

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,984,426	2,764,368
資金運用収益	1,615,686	1,804,537
貸出金利息	1,035,986	1,054,779
預け金利息	279,836	306,807
有価証券利息配当金	287,340	430,018
その他の受入利息	12,523	12,911
役務取引等収益	127,707	138,017
受入為替手数料	64,227	64,880
その他の役務収益	63,480	73,137
その他業務収益	6,775	99,725
外国通貨売買益	-	109
国債等債券売却益	4,830	48,623
国債等債券償還益	63	49,597
その他の業務収益	1,881	1,395
その他経常収益	234,256	722,087
貸倒引当金戻入益	-	700,871
償却債権取立益	357	6,319
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	935
その他の経常収益	233,899	13,959
経常費用	3,937,708	1,606,870
資金調達費用	70,392	58,299
預金利息	60,134	45,216
給付補填備金繰入額	3,286	3,080
借入金利息	6,847	9,974
当座貸越利息	124	27
役務取引等費用	101,424	83,617
支払為替手数料	13,304	13,946
その他の役務費用	88,120	69,670
その他業務費用	78,779	11,386
外国通貨売買損	98	-
国債等債券売却損	-	10,794
国債等債券償還損	72	156
国債等債券償却	76,310	-
その他の業務費用	2,298	435
経費	1,104,712	1,112,380
人件費	699,748	728,285
物件費	395,585	375,509
税金	9,377	8,584

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度
その他経常費用	2,582,399	341,187
貸倒引当金繰入額	2,481,002	-
貸出金償却	4	-
その他資産償却	-	3,459
その他の経常費用	101,392	337,728
経常利益	△1,953,282	1,157,497
特別利益	5,816	-
特別損失	96,154	460
固定資産処分損	-	-
減損損失	84,050	-
その他の特別損失	12,103	460
税引前当期純利益	△2,043,620	1,157,036
法人税、住民税及び事業税	127,788	6,072
法人税等還付額	△33,228	△6,913
法人税等調整額	-	-
当期純利益	△2,138,180	1,157,877
前期繰越金	41,053	42,774
当期末処分剰余金	△2,097,126	1,200,652

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 191円36銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	△2,097,126,946	1,200,652,698
積立金取崩額	2,150,000,000	-
特別積立金取崩額	2,150,000,000	-
剰余金処分額	10,098,268	864,914,674
利益準備金	-	128,898,500
普通出資に対する配当金	(年2%)	(年2%)
	5,885,940	6,016,174
優先出資に対する配当金	(年0.25%)	(年0.20%)
	4,212,328	30,000,000
特別積立金	-	700,000,000
繰越金(当期末残高)	42,774,786	335,738,024

貸借対照表の注記事項 平成24年度

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 11年～47年
その他 2年～20年
当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、従来の方法と比較した場合、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は、軽微なものとなっております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補助説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合（平成24年3月31日現在）

0.08%（小数点以下第3位を切り捨てております）

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 861百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 798百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は743百万円、延滞債権額は5,776百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は473百万円であり、

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は7,224百万円であり、

なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は114百万円であり、

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	10,000百万円
------------	-----	-----------

担保資産に対応する債務	借入金	10,000百万円
-------------	-----	-----------

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額 546円22銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の流動リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査課により行われ、また、融資審査会及び定期的な経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査課、管理課がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従って行われております。
このうち、総務課では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総務課を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。
当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。
なお、平成25年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で677百万円です。

「有価証券」「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントアル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、644百万円です。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補助説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2.4. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	92,220	92,609	389
(2) 買入金銭債権	1,000	1,001	1
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	832	808	△24
その他有価証券	38,657	38,649	△8
(4) 貸出金	45,884	—	—
貸倒引当金	△5,081	—	—
	40,803	42,041	1,238
金融資産計	173,512	175,108	1,596
(1) 預金積金	147,384	147,341	△43
(2) 借入金	10,000	10,003	3
金融負債計	157,384	157,344	△40

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

満期のある買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又はSMB C日興証券株式会社から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記2.5.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、円スワップ）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるもののみであり、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	7
貸付信託	1
合 計	8

2.5. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	147	161	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	685	647	△37
合 計		832	808	△23

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3	1	1
	債券	37,849	36,628	1,221
	国債	4,647	4,482	164
	地方債	6,301	6,002	298
	社債	26,901	26,143	757
	その他	193	168	24
小 計	38,046	36,798	1,247	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	債券	600	607	△6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	600	607	△6
	その他	—	—	—
小 計	602	609	△7	
合 計		38,649	37,408	1,240

26. 当事業年度に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却額の合計	売却損の合計
株式	—	—	—
債券	4,031	48	10
国債	2,733	44	1
地方債	300	0	—
社債	997	3	9
その他	—	—	—
合 計	4,031	48	10

27. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

当事業年度においては、該当する明細がなく減損処理は実施しておりません。

28. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	満期保有目的 の金銭の信託	100	100	0

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、

契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,710百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、6,570百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,104	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	257	
減価償却超過額	24	
繰越欠損金	50	
その他	47	
繰延税金資産小計	1,482	
評価性引当金	△1,482	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	337	
繰延税金負債合計	337	
繰延税金負債の純額	337	

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月25日

気仙沼信用金庫

理事長

菅原 務 

独立監査人の監査報告書


平成25年5月29日

気仙沼信用金庫

理事会 御 中

公認会計士後藤元一事務所

公認会計士

後藤 元一 

私は、信用金庫法第38条の2第3号の規定に基づき、気仙沼信用金庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

金庫と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 役職員の報酬体系

【報酬体系について】

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員の支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払額算定方法 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	60

(単位：百万円)

- (注) 1.対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」53百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務指標

■ 業務粗利益

(単位：千円、%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	1,545,294	1,746,238
資金運用収益	1,615,686	1,804,537
資金調達費用	70,392	58,299
役務取引等収支	26,283	54,400
役務取引等収益	127,707	138,017
役務取引等費用	101,424	83,617
その他業務収支	△72,004	88,339
その他業務収益	6,775	99,725
その他業務費用	78,779	11,386
業務粗利益	1,499,622	1,889,018
業務粗利益率 (%)	1.15	1.22

(注) 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成23年度50千円)を控除して表示しています。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	△1.49	0.76
総資産当期純利益率	△1.64	0.76

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.24	1.16
資金調達原価率	0.94	0.86
総資金利鞘	0.30	0.30

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	129,852	1,615,686	1.24	154,756	1,804,537	1.16
うち貸出金	43,851	1,035,986	2.36	45,583	1,054,799	2.31
うち預け金	61,074	279,836	0.45	69,392	306,807	0.44
うち金融機関貸付金等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	24,503	287,340	1.17	38,764	430,018	1.10
資金調達勘定	123,497	70,392	0.05	134,200	58,299	0.04
うち預金積金	116,707	63,420	0.05	124,283	48,297	0.03
うち借入金	6,889	6,972	0.10	10,016	10,002	0.09

(注) 資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成23年度100百万円、平成24年度100百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度100百万円、平成24年度100百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△147,559	126,270	△21,289	284,585	△95,734	188,851
うち貸出金	△40,801	△102,157	△142,958	40,562	△21,749	18,813
うち預け金	87,516	△26,243	61,273	32,230	△5,259	26,971
うち金融機関貸付金等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	76,635	△17,212	59,423	159,025	△16,347	142,678
支払利息	35,778	△73,934	△38,156	9,247	△21,340	△12,093
うち預金積金	23,861	△68,926	△45,065	2,929	△18,052	△15,123
うち借入金	6,912	△3	6,909	3,886	△856	3,030

■ 役務取引等の内訳

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	127,707	138,017
受入為替手数料	64,227	64,880
その他の受入手数料	63,480	73,137
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	101,424	83,617
支払為替手数料	13,304	13,946
その他の支払手数料	12,435	12,815
その他の役務取引等費用	75,685	56,854

■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
その他業務収益	6,775	99,725
外国為替売買益	—	109
国債等債券売却益	4,830	48,623
国債等債券償還益	63	49,597
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,881	1,395
その他業務費用	78,779	11,386
外国為替売買損	98	—
国債等債券売却損	—	10,794
国債等債券償還損	72	156
国債等債券償却	76,310	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2,298	435
その他業務利益	△72,004	88,339

経費の内訳

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
人件費	699,748	728,285
報酬給料手当	540,156	557,413
退職給付費用	83,385	89,709
その他	76,206	81,162
物件費	395,585	375,509
事務費	162,618	165,275
うち旅費・交通費	3,367	4,023
うち通信費	15,125	11,960
うち事務機械賃借料	1,538	1,491
うち事務委託費	101,278	109,831
固定資産費	85,025	42,538
うち土地建物賃借料	8,552	10,419
うち保全管理費	19,038	22,040
事業費	20,370	28,477
うち広告宣伝費	6,285	7,702
うち交際費・寄贈費・諸会費	6,057	11,512
人事厚生費	9,882	7,539
減価償却費	35,248	51,152
預金保険料	82,440	80,527
税金	9,377	8,584
合計	1,104,712	1,112,380

預貸率

(単位：百万円、%)

	平成23年度	平成24年度
貸出金(期末残高)(A)	46,749	45,884
預金(期末残高)(B)	120,504	147,384
預貸率	(A) / (B)	38.79
期中平均		37.57

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

常勤役職員一人当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
常勤役職員一人当たりの預金積金残高	995	1,292
常勤役職員一人当たりの貸出金残高	386	402

店舗当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
店舗当たりの預金積金残高	10,042	11,337
店舗当たりの貸出金残高	3,895	3,529

預金に関する指標

預金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	55,127	64,764
うち有利息預金	49,827	55,499
定期性預金	61,272	59,100
うち固定金利定期預金	61,267	59,097
うち変動金利定期預金	4	2
その他	307	418
合計	116,707	124,283

会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
会員	34,037	33,590
会員外	86,466	113,794
合計	120,504	147,384

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
定期預金	55,559	54,066
固定金利定期預金	55,556	54,063
変動金利定期預金	2	2
その他	0	0

預金者別預金積金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
個人	99,948	97,132
法人	20,555	50,251
一般法人	19,589	19,027
金融機関	219	495
公金	746	30,729
合計	120,504	147,384

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
割引手形	112	70
手形貸付	6,667	7,328
証書貸付	34,390	36,237
当座貸越	2,681	1,947
合計	43,851	45,583

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	1,528	1,471
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	9,541	9,088
その他	-	-
計	11,070	10,559
信用保証協会・信用保険	9,357	8,659
保証	4,357	3,865
信用	21,963	22,799
合計	46,749	45,884

貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	46,749	45,884
うち変動金利	11,447	9,481
うち固定金利	35,301	36,403

資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	24,304	51.99	26,290	57.30
運転資金	22,445	48.01	19,594	42.70
合計	46,749	100.00	45,884	100.00

貸出金残高構成 (平成25年3月末)

(単位：億円)

貸出金残高 458億円		
うち事業者	うち地方公共団体	うち個人
302	77	78
うち設備資金	うち運転資金	
142	160	

(注) 預金積金における貸出金の割合31.13%

貸出金償却

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	0	-

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	123	5,614	12.00	113	5,608	12.22
農業、林業	6	26	0.05	5	19	0.04
漁業	14	1,052	2.25	11	1,059	2.30
鉱業、採石業、砂利採取業	1	121	0.25	1	119	0.25
建設業	176	4,146	8.86	161	3,777	8.23
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0.00	2	3	0.00
情報通信業	1	206	0.44	2	214	0.46
運輸業、郵便業	29	1,371	2.93	26	1,199	2.61
卸売業、小売業	200	6,450	13.79	201	5,940	12.94
金融業、保険業	6	707	1.51	4	413	0.90
不動産業	73	3,170	6.78	83	4,187	9.12
物品賃貸業	3	5	0.01	3	21	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	3	8	0.01	5	130	0.28
宿泊業	19	1,281	2.74	20	1,312	2.85
飲食業	49	852	1.82	53	824	1.79
生活関連サービス業、娯楽業	31	1,361	2.91	34	1,364	2.97
教育、学習支援業	6	401	0.85	5	374	0.81
医療・福祉	23	2,474	5.29	22	2,384	5.19
その他のサービス	47	1,197	2.56	50	1,332	2.90
小計	811	30,452	65.13	801	30,287	66.00
地方公共団体	9	7,528	16.10	9	7,770	16.93
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,419	8,768	18.75	3,944	7,826	17.05
住宅資金	1,591	6,342	13.56	1,341	5,698	12.41
合計	5,239	46,749	100.00	4,754	45,884	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	137	626	-	137	626
	平成24年度	626	864	0	626	864
個別貸倒引当金	平成23年度	3,570	5,539	23	3,547	5,539
	平成24年度	5,539	4,512	87	5,451	4,512
合計	平成23年度	3,708	6,165	23	3,685	6,165
	平成24年度	6,165	5,376	87	6,077	5,376

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

該当ございません。

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	6,737	3,631	4,647	5,503
地方債	4,788	2,665	6,301	5,872
社債	21,640	16,120	27,501	25,778
公社国債	8,907	6,057	12,308	10,974
金融債	2,843	2,733	2,393	2,630
その他社債	9,890	7,329	12,799	12,173
新株予約権付社債	-	-	-	-
株式	11	18	12	10
外国証券	1,650	2,064	1,026	1,598
その他の証券	1	1	1	1
合計	34,829	24,503	39,490	38,764

預証率

(単位：百万円、%)

	平成23年度	平成24年度
有価証券(期末残高)(A)	34,829	39,490
預金(期末残高)(B)	120,504	147,384
預証率	(A) / (B)	28.90
期中平均	20.99	31.19

有価証券残高構成(平成25年3月末)

(単位：億円)

有価証券残高 394.9億円				
社債	外国証券	国債	地方債	株式
275	10	46	63	0.1
				その他
				0.0

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年度							平成24年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,465	767	1,236	-	1,779	1,487	-	6,737	926	308	494	-	2,045	871	-	4,647
地方債	30	203	499	199	2,844	1,011	-	4,788	-	202	503	831	3,048	1,715	-	6,301
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	945	5,553	4,790	2,697	6,340	1,313	-	21,640	2,028	5,918	4,283	1,921	10,044	3,304	-	27,501
株式	-	-	-	-	-	-	11,267	11,267	-	-	-	-	-	-	12	12
外国証券	-	-	98	100	-	1,451	-	1,650	100	101	-	100	-	724	-	1,026
その他の証券	300	1,000	-	-	-	-	-	1,300	-	1	-	-	-	-	-	1

■ 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券
該当ございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	196	200	4	147	161	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,286	1,096	△190	685	647	△37
合計		1,482	1,296	△185	832	808	△23

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	1	0	3	1	1
	債券	24,913	24,495	418	37,849	36,628	1,221
	国債	5,139	5,069	70	4,647	4,482	164
	地方債	3,592	3,531	60	6,301	6,002	298
	社債	16,182	15,895	287	26,901	26,143	757
	その他	68	68	0	193	168	24
小計	24,984	24,564	418	38,046	36,798	1,247	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	0	1	1	△0
	債券	8,352	8,373	△21	600	607	△6
	国債	1,598	1,599	0	-	-	-
	地方債	1,196	1,200	△3	-	-	-
	社債	5,458	5,473	△15	600	607	△6
	その他	98	100	△1	-	-	-
小計	8,353	8,374	△21	2	609	△7	
合計	33,337	32,940	397	38,649	37,408	1,240	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

■ その他の業務に関する指標

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	5	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	11	10
その他	-	-
計	17	10
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	88	76
信用	1	0
合計	107	87

■ 代理貸付残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	11	10
日本政策金融公庫	223	189
(うち国の教育ローン)	219	187
住宅金融支援機構	4,496	4,321
福祉医療機構	187	157
その他	-	-
合計	4,919	4,679

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成23年度			平成24年度		
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	
100	99	0	0	99	
平成24年度			平成23年度		
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	
100	100	0	0	100	

(注) 短期に信託期間が終了するため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格を時価としております。

■ デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

金利関連取引		平成23年度	平成24年度
金利スワップ	契約想定元本	-	-
	時価評価額	-	-

■ リスク管理債権の状況

■ 信用金庫法によるリスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)	
破綻先債権	平成23年度	900	74	826	100.00
	平成24年度	743	42	700	100.00
延滞債権	平成23年度	7,584	2,833	4,415	95.58
	平成24年度	5,776	2,257	3,518	100.00
3ヶ月以上延滞債権	平成23年度	3	2	0	96.17
	平成24年度	473	248	155	85.23
貸出条件緩和債権	平成23年度	165	80	28	65.81
	平成24年度	231	110	75	80.40
合 計	平成23年度	8,655	2,991	5,272	95.47
	平成24年度	7,224	2,658	4,450	98.40

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成23年度	8,948	8,556	3,002	5,554	95.61	93.40
	平成24年度	7,520	7,404	2,672	4,732	98.46	97.61
破産更正債権及び これに準ずる債権	平成23年度	3,949	3,949	622	3,326	100.00	100.00
	平成24年度	3,643	3,643	560	3,082	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	4,829	4,494	2,296	2,198	93.05	86.76
	平成24年度	3,171	3,171	1,753	1,418	99.99	99.99
要管理債権	平成23年度	169	112	83	29	66.49	34.26
	平成24年度	705	589	358	231	83.61	66.68
正常債権	平成23年度	38,245					
	平成24年度	38,791					
合計	平成23年度	47,194					
	平成24年度	46,311					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■ 信用金庫法上と金融再生法上の開示対象債権の違い

信用金庫法による開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法による開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捉えています。